

畜産・酪農、果樹、花き、茶、有機農業、米粉・飼料用米の基本方針の概要

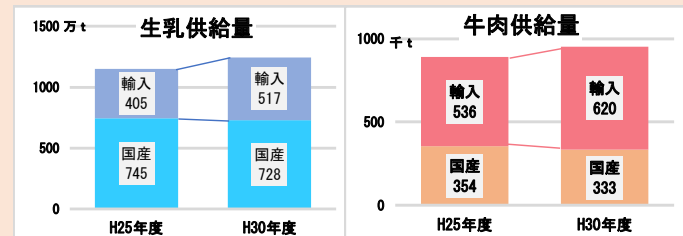
	方針名	根拠法	方針の目的・ねらい等
1	酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律 〔 ・ 概ね5年ごとに策定（施行令） ・ 現行基本方針は、平成27年3月策定 〕	酪農・肉用牛生産の健全な発展と牛乳・乳製品、牛肉の安定供給に向けた取組や施策の指針を示す
2	家畜改良増殖目標	家畜改良増殖法 〔 ・ 概ね5年ごとに策定（施行令） ・ 現行目標は、平成27年3月策定 〕	家畜の能力（乳用牛の泌乳量、肉用牛の繁殖能力等）、 <u>体型、頭数等について、10年後の目標を定める</u> （対象は、乳用牛、肉用牛、豚、馬、めん山羊）
3	果樹農業の振興を図るための基本方針	果樹農業振興特別措置法 〔 ・ 概ね5年ごとに策定（施行令） ・ 現行基本方針は、平成27年4月策定 〕	果樹農業の振興を図るため、 <u>果実の消費、生産、輸出や流通・加工対策を推進するための施策の方向を示す</u>
4	花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針	花きの振興に関する法律 〔 ・ 策定期限の規定なし ・ 現行基本方針は、平成27年4月策定 〕	花き産業と花きの文化の振興を図るため、 <u>生産者の経営の安定等の取組や施策の指針を示す</u>
5	茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針	お茶の振興に関する法律 〔 ・ 策定期限の規定なし ・ 現行基本方針は、平成24年3月策定 〕	茶業とお茶の文化の振興を図るため、 <u>お茶の需要創出、輸出や生産、消費拡大等を推進するための施策の方向を示す</u>
6	有機農業の推進に関する基本的な方針	有機農業の推進に関する法律 〔 ・ 策定期限の規定なし ・ 現行基本方針は、平成26年4月策定 〕	有機農業の推進を図るため、 <u>有機農業者の人材育成や産地づくり等の施策の方向を示す</u>
7	米穀の新用途への利用の促進に関する基本方針	米穀の新用途への利用の促進に関する法律 〔 ・ 概ね5年ごとに策定（施行令） ・ 現行基本方針は、平成27年4月策定 〕	米穀の新用途（米粉用・飼料用）への利用の促進に向けた取組の基本的な方向を示す

新たな酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針について

【状況変化】

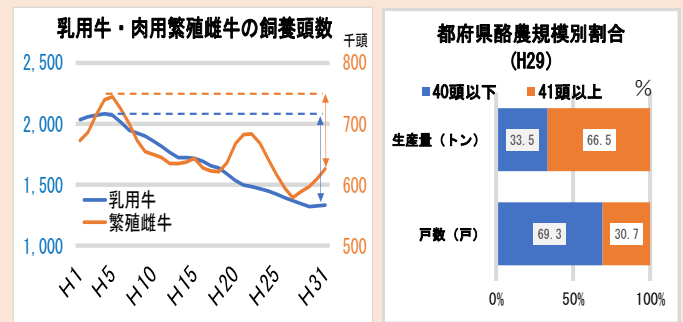
畜産物需要と輸入の増加

- 畜産物の**需要は堅調**に推移。生産は回復しつつあるものの、生乳、牛肉ともに**需要の伸びに国内生産だけでは対応できないため、輸入が増加**



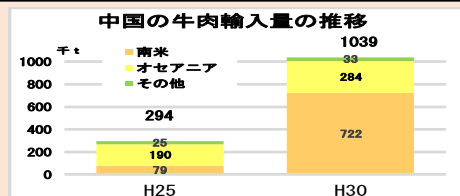
安定供給に向けた生産基盤回復のスタート地点

- 規模拡大等により**生産基盤の縮小に歯止め**がかかりつつあるが、**需要増に対応できる状況にはない**
- 酪農では都府県**の生産基盤は縮小が継続し、**北海道からの生乳移送も限界**
- 大規模経営だけでなく、**中小規模の家族経営の生産基盤の充実による増産に取り組み需要に応える必要**



国際環境の変化

- ASFの影響による中国における豪州産牛肉を中心とした輸入量の急増等により、**安定的に輸入出来なくなる恐れ**
- 日米貿易協定による米国向け牛肉の低関税枠の拡大や中国への畜産物の輸出解禁に向けた動きは、**輸出拡大に向けた絶好の機会**



持続可能な発展

- 畜産環境問題**への対応
- 国内外での**家畜疾病**の発生や相次ぐ**自然災害**
- 世界人口の増加に伴う穀物需給のひっ迫



【構成】

海外市場を含め拡大が見込まれる需要に応えるための生産基盤の強化

次世代に継承できる持続的な生産基盤の創造

I 生産基盤強化策

地域内での連携により取組を推進

1 酪農の方向性

牛乳・乳製品の安定供給、乳製品需要に国産生乳で対応するため、「**都府県酪農の生産基盤の回復**」、「**北海道酪農の持続的成長**」、「**全国の酪農経営の持続的な経営展開**」を目指し、都府県の既存牛舎の空きスペースを活用した増頭、外部支援組織の育成、性判別技術の活用、経営資源の継承等を推進

2 肉用牛の方向性

新たな国際環境下における牛肉の安定供給、新たな市場獲得のため、「**和牛の繁殖雌牛の増頭**」、「**和牛肉生産量の増大**」、「**輸出の大幅な拡大**」を目指し、**中小規模の家族経営や公共牧場・外部支援組織等の活用も含めた増頭**、酪農経営による**和牛受精卵の利用、経営資源の継承等**を推進

3 生産基盤強化の具体策

(1)肉用牛・酪農経営の増頭・増産

- 繁殖雌牛・乳用後継牛の増頭推進、和牛受精卵の増産・利用推進、公共牧場等のフル活用による増頭・増産 等

(2)中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成、経営資源の継承

- 新技術の実装等による生産性向上、投資の後押し等による規模拡大、畜舎の建築基準等見直し、経営能力向上
- 後継者不在の経営の経営資源を地域で円滑に継承するためのシステム構築 等

(3)経営を支える労働力や次世代の人材の確保

- 外部支援組織の新技術の実装、酪農ヘルパーの要員確保等の**外部支援組織の育成・強化**
- 農業高校等の人材確保に資する**雇用就農**やICTの活用等経営環境の変化に対応できる**多様な人材の登用**を推進等

(4)家畜排せつ物の適正管理と利用の推進

- 飼養形態の変化や地域の実情等に応じた家畜排せつ物処理、堆肥舎の長寿命化、ペレット化等による**広域流通** 等

(5)国産飼料基盤の強化

- 適正な草地更新や適期収穫、優良品種の普及、草地整備等による**低コストで安定的な自給飼料生産の一層の推進**
- 条件不利な水田等での放牧、気象リスクへの対応、飼料用米の安定生産・供給、エコフィードの推進 等

(6)経営安定対策の適切な運用

II 需要に応じた生産・供給の実現、流通の合理化

1 生乳

- 需要の高い直接消費用チーズ等の乳製品製造に向けた高品質生乳の生産と商品開発等の事業投資の推進、各種制度の適切な運用による生乳需給の安定
- 新制度を活用した**酪農経営等**による付加価値を高めた乳製品の開発・製造販売の推進、あまねく集乳する**指定事業者**が果たすべき生乳流通・販売に係る**機能の確保**、新たな制度下での適切な生乳流通体制の構築 等

2 牛肉

- 消費者ニーズや収益性を考慮した多様な牛肉生産、消費者の選択に資する**食味等の指標化**、食肉処理施設や家畜市場の再編整備による**生産現場と結びついた流通改革**の推進 等

3 輸出の戦略的拡大

- 輸出先国の求める衛生基準に適合した食肉処理施設・乳業施設の整備、施設認定の迅速化 等
- ブランド価値を守るための**和牛遺伝資源の流通管理の徹底**、**知的財産的価値の保護の強化** 等

III 持続的な発展のための対応

1 災害に強い畜産経営の確立

- 各経営や地域での**災害の備え**
- 飼料穀物の備蓄、非常用電源設備の導入促進等による甚大な被害からの**早期の経営再開** 等

2 家畜衛生対策の充実・強化

- 「持ち出させない」「持ち込ませない」ための**水際検疫**、「農場に入れない」**国内防疫の徹底** 等

3 持続的な経営の実現と畜産への信頼・理解の醸成

- GAP、資源循環型畜産等の推進
- HACCP等製造・加工段階での衛生管理や飼料・動物用医薬品等の安全確保等を通じた消費者の信頼確保
- 畜産への**国民理解の醸成**、食育等の推進 等

生産基盤強化により 目指す姿

国内の高い畜産物需要に応じた
国産畜産物の供給を実現する。

戦略的な輸出により
積極的に
海外市場を獲得する。

産業として
持続的な発展を図る。

生産数量の目標

生乳：780万t

牛肉：40万t
（部分肉換算）

新たな家畜及び鶏の改良増殖目標のポイント

第11次改良増殖目標は、

- ・ 畜産農家の高齢化や後継者不足の進展等により、**省力的な飼養管理の下でも高い生産性を発揮できる家畜が求められている**
- ・ 国内の畜産物の消費が堅調な中、日米貿易協定による低関税枠の拡大や、対中輸出の再開に向けた動きなどを踏まえ、**国内外の消費者ニーズに応えつつ、生産基盤の強化を図る必要がある**などの情勢を踏まえ策定。

乳用牛

- 供用期間を延長するための改良を推進。
- 労働負担軽減を促進するため、**搾乳ロボット適合性の高い体型へ改良。**

肉用牛

- **生産性を向上**するため、増体性や歩留まりなどの**産肉性や繁殖性**を改良。
- 多様な**消費者ニーズ**に対応するため、**不飽和脂肪酸など食味**に関する形質を改良。

豚

- **生産コストを低減**するため、**繁殖性や増体性**を改良。
- **消費者ニーズ**に対応するため、**ロースの霜降り**など**食味**に関する形質を改良。

鶏

- 卵用鶏については、**消費者ニーズ**に対応するため、**卵質**などを改良。
- 肉用鶏については、**生産コストを低減**するため、**増体性**を改良。

馬

- 用途に応じ、**繁殖性や強健性、競走能力**などを改良。

めん山羊

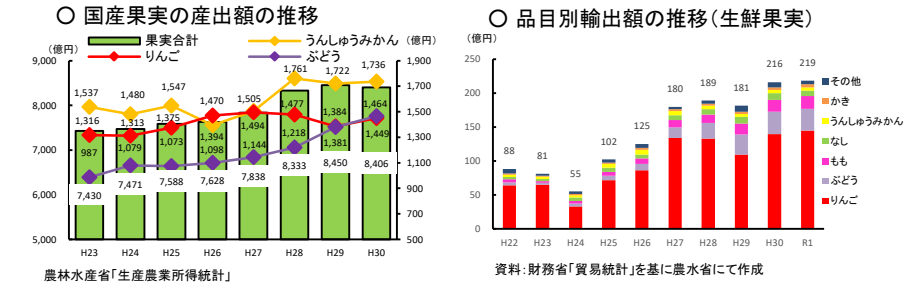
- 需要に対応するため、**産肉性・泌乳性**などを改良。

新たな果樹農業振興基本方針について

<現 状>

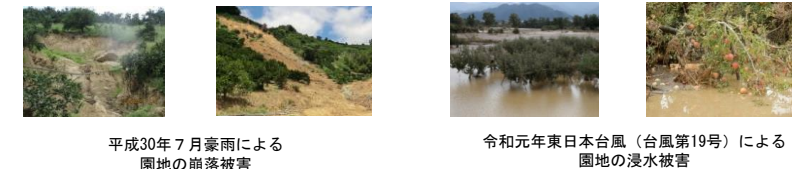
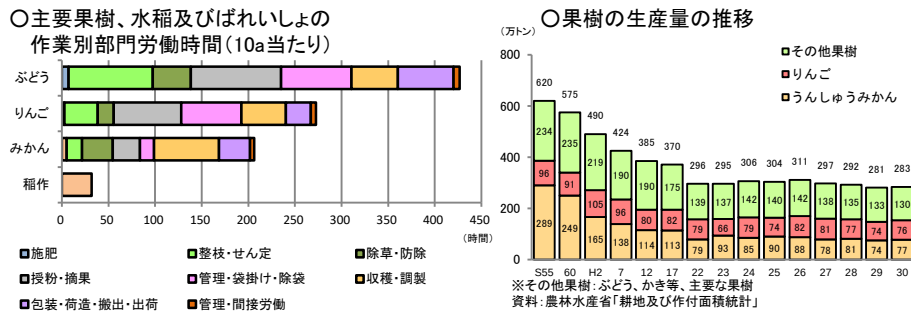
果樹農業の魅力と重要性

- 優良品目・品種への改植等が進んでいること等を背景に、**高品質な国産果実の生産**が行われており、**国内外において高い評価**を受けている。
- 輸出品目としても**高いポテンシャル**を持っており、令和元年には生鮮果実の輸出額が**過去最高の219億円**を記録。



果樹農業の現状と課題

- 他の作物と比較して労働時間が長く、かつ、労働ピークが収穫等の短期間に集中する**労働集約的な構造**のため、**園地の集積・集約化、規模拡大が進んでいない**。
- 果樹の販売農家は**10年で2割減少**。**60歳以上**がその約**8割**を占め、**高齢化が深刻**。
生産現場の人手不足等により**生産基盤がぜい弱化**し、人口減少による需要の減少を上回って**生産量が減少**。
- 近年頻発している**大規模自然災害や気候変動**による栽培環境の変化、**鳥獣・病害虫**等の様々なリスクが存在。



流通・加工面における課題

- 集出荷、輸送等の**食品流通**においても**人手不足**が深刻化。
- カットフルーツや醸造利用等の**新たな加工ニーズ**があるものの、生産量の減少等により、**国産加工原料用果実の確保が年々困難**となっている。

<施 策 の 方 向>

果樹農業の振興に向けた基本的考え方

供給過剰基調に対応した生産抑制的な施策から、**低下した供給力を回復し、生産基盤を強化**するための施策に転換する。

生産現場における対策の推進

- 果樹の生産基盤を強化するため、
①省力樹形等の導入による**労働生産性の抜本的な向上**
②園地・樹体を含めた**次世代への円滑な経営継承**
③苗木・花粉等の**生産資材の安定供給体制の整備**等を推進。
- 様々なリスクへの対応力を強化するため、
・防災・減災の観点からの**基盤整備の推進**、
・気候変動等に対応した**技術・品種の開発・普及**
・**収入保険**や**果樹共済**といったセーフティネットへの加入等を一層推進。

<生産数量目標>

	うんしゅうみかん	りんご	ぶどう	なし	もも	果実計
平成30年度	774	756	175	259	113	2,833
令和12年度目標	784	819	210	288	124	3,083

市場拡大に向けた対策の推進

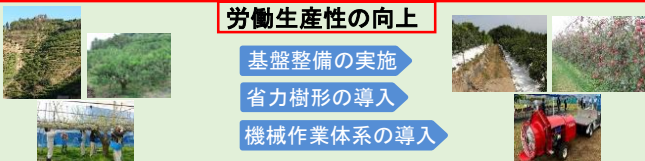
- 食の外部化・簡便化等に伴う消費者ニーズの多様化・高度化に対応し、「より美味しく、より食べやすく、より付加価値の高い」果実及び果実加工品の供給拡大を推進。
- **輸出拡大**に向けた**生産力の増強**と輸出先国・地域の規制や条件に対応するための**環境整備**等を推進。

流通・加工面における対策の推進

- 出荷規格の見直しやパレット流通体制の構築等の**省力的・効率的な果実流通**への転換を推進。
- **新たなニーズ**に対応した**国産の加工原料用果実**の生産・供給拡大を推進。

<生産基盤の強化>

労働生産性の向上



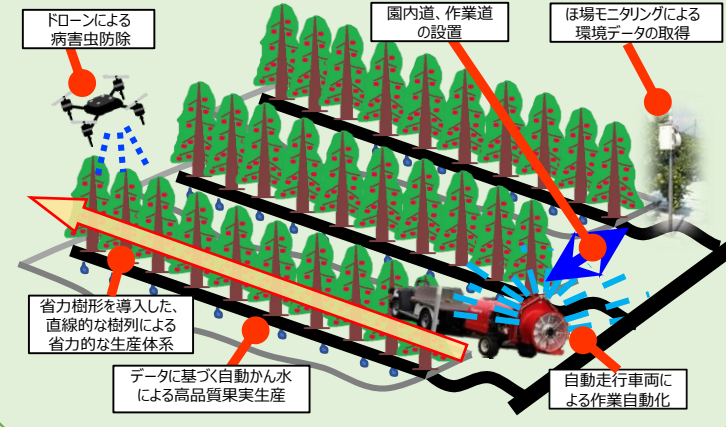
円滑な経営継承



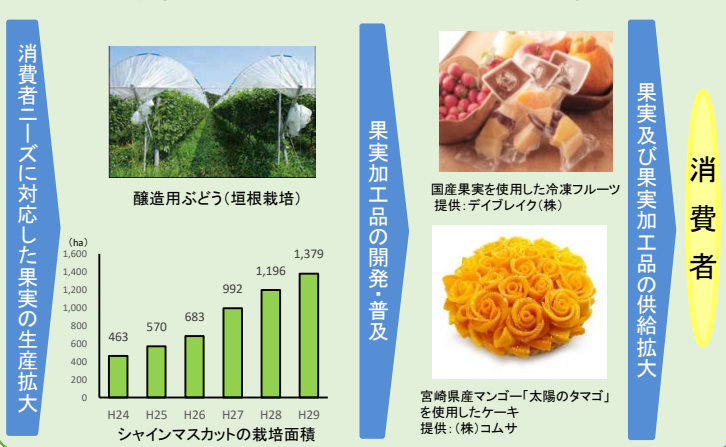
生産資材の安定供給体制



労働生産性を高めた生産体系



<市場拡大に向けた生産供給体制の構築>



果樹農業の持続的発展と成長産業化